

内閣総理大臣 高市 早苗 様
外務大臣 茂木 敏充 様

2026年4月17日
新日本婦人の会会長 米山淳子

日本政府はNPT再検討会議で 被爆国としての役割を果たすよう、求めます

新日本婦人の会は、創立以来64年間、暮らしと平和、子どものしあわせ、女性の権利と地位向上をめざして活動する、国連NGOの女性団体です。とりわけ、被爆者とともに、全国各地で核兵器廃絶を求める運動にとりくんできました。

4月27日～5月22日、ニューヨークの国連本部で第11回核不拡散条約(NPT)再検討会議が開催されます。米国とイスラエルによるイランへの武力攻撃やロシアによるウクライナ侵略など、核兵器使用の危険が強まるなか開催される再検討会議に、世界の市民社会が注目しています。

またイラン問題にみられるように、一部の大国が核兵器を持ち続けながら、他国には核保有を認めないというNPT体制には、大きな矛盾と限界があります。核兵器のない世界の実現のために必要なのは、「核兵器の不拡散」ではなく、「核兵器をなくすこと」です。

唯一の戦争被爆国であり、平和憲法をもつ国として、日本は核保有国に対し、NPT第6条に定められた核軍備撤廃の交渉義務と、これまでの再検討会議でくり返し確認された「自国の核軍備の完全廃絶」を実行するよう、はたらきかけてください。

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約に、唯一の戦争被爆国である日本がまず、署名、批准することを望みます。そして非核三原則を堅持してください。

アメリカによる原爆投下によって広島、長崎で20万人以上が殺戮されました。建物疎開に駆り出された子どもたちや女性たちなど多くの市民が「木の葉のように焼かれ」、死体にすらなれず、広島、長崎の地に眠り続けています。今なお多くの被爆者が後遺症に苦しみ、核兵器が存在し続けていることに心を痛めています。「どこの国の人にも、二度と同じことを味あわせてはならない」のが被爆者の願いです。日本政府が核兵器の非人道性を世界に伝え、対話による紛争解決の先頭に立つことを求め、以下要請します。

- 1、核大国アメリカ、ロシアに対し、ただちに軍事攻撃を中止し、国連憲章と国際法を遵守するよう求めること。
- 1、NPT再検討会議において、核保有国に対しNPT第6条(核軍備撤廃の交渉義務)を守り、核兵器廃絶の約束の実行を求めること。
- 1、核兵器禁止条約に署名・批准し、非核三原則を堅持すること。